

中小企業共済の相談・苦情窓口のご案内

富山県中小企業共済協同組合連合会

共済連では、ご利用の皆さまにより一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、下記の窓口において、ご相談および苦情を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

1. まずはご加入いただいております当組合までお申し出ください。

富山県中小企業共済協同組合
0120-52-5541(フリーダイヤル)

上記の受付時間 9:00から12:00、13:00から17:00まで
(土曜日・日曜日・祝日、12月29日から1月4日を除く)



2. 共済連でもご相談および苦情を受け付けておりますので、下記までご連絡ください。

生命傷害共済・自動車事故費用共済・休業補償共済・所得補償共済・中小企業者総合賠償責任共済・労働災害補償共済・医療総合保障共済総合・傷害総合保障共済・交通事故傷害共済についてのご相談・苦情

全国中小企業共済協同組合連合会(共済連)
中小企業共済相談受付センター
0120-511077(フリーダイヤル)

上記の受付時間 9:00から12:00、13:00から17:00まで
(土曜日・日曜日・祝日、12月29日から1月4日を除く)

資料請求・契約事務手続・契約内容の照会につきましては、各都道府県組合にてお受けしております。

お問い合わせの共済契約内容(ご加入先の各都道府県組合・共済の種類・契約年月日など)をお確かめのうえ、お電話ください。

プライバシー保護のため、お問い合わせ・お申し出は契約者ご本人さまよりお願いいたします。

電話が混み合うなど、つながりにくい場合がございますことをご了承ください。



3. 苦情などのお申し出につきましては、ご加入先の各都道府県組合を中心に、共済連それぞれが連携を図りながら対応いたしますが、解決がつかない場合には、下記の社団法人日本共済協会 共済相談所へご相談いただくこともできます。社団法人日本共済協会では、審査委員会を設置しており、裁定または仲裁により、解決支援業務を行います。

社団法人 日本共済協会 共済相談所
03-5368-5757

〒160-0008 東京都新宿区三栄町23番1号 ライラック三栄ビル

受付時間 9:00から12:00 13:00から17:00

(ただし、土曜日・日曜日・祝日、12月29日から1月3日を除く)

[社団法人日本共済協会のホームページはこちらから](#)

自動車事故賠償に関わるものは、お取り扱いしておりません。
具体的なお手続きにつきましては、上記の「社団法人日本共済協会ホームページ」をご覧ください。

[「社団法人日本共済協会 共済相談所」ご利用に関するQ&Aはこちらから](#)